

# 第 13 回 東久留米市長期総合計画基本構想審議会会議要録

## 1. 開催日時・場所

日時：平成 22 年 7 月 6 日（火）19 時 00 分～21 時 00 分

場所：東久留米市役所 庁議室

## 2. 出席者（全 21 名）

委員：生田委員、梅本委員、大塚委員、菊池委員、小山慣一委員、小山典子委員、齋藤委員、  
澤田委員、篠原委員、渋井委員、土屋委員、富田委員、野島委員、松本委員、間宮委員

欠席：なし

事務局：企画経営室長、企画調整課長、企画調整課主査、企画調整課主事、(株)富士通総研 2 名

## 3. 議事次第

### 1. 開会

### 2. 議題

(1) 第 4 次長期総合計画基本構想答申（案）について

(2) その他

①市民と基本構想審議会委員との意見交換会の開催報告について

②パブリックコメントの結果について

### 3. その他

## 4. 配布資料

資料 1 第 13 回東久留米市長期総合計画基本構想審議会 次第

資料 2 第 4 次長期総合計画基本構想（素案）パブリックコメントのまとめ

資料 3 「市民と基本構想審議会委員との意見交換会」実施報告

資料 4 東久留米市第 4 次長期総合計画基本構想〔答申案〕

#### 【会長】

- 生田委員が若干遅れるということだが、他の委員は全員出席ということなので、会を開催する。
- 本日の議題は大きく2つである。まず答申案の検討、もうひとつはその他である。
- 基本構想の最終答申は7月末ということで検討の時間も詰まってきた。本日は委員の積極的な議論をお願いする。答申案についてはできれば本日詰めたいと考えている。では答申案について審議に入る。事務局から説明をお願いする。

#### 【事務局】

- 前回の審議会を開催したのち、5月15日よりパブリックコメントを募集した。また5月22日には市民意見交換会を開催した。そこで多数の市民意見を頂いたところである。意見交換会には会長、副会長、大塚委員をはじめとして多くの委員に出席を賜り、お礼申し上げます。
- 本日は答申案に対し、これらの市民意見を踏まえたご議論を頂きたい。本日の資料として基本構想の答申案を示している。議題のその他で意見交換会、パブリックコメントの報告を予定しているが、議論を頂くということで資料の説明を先にする。

#### 【事務局】

「第4次長期総合計画基本構想(素案)パブリックコメントのまとめ」、「市民と基本構想審議会委員との意見交換会」実施報告、「東久留米市第4次長期総合計画基本構想〔答申案〕」に関する説明

#### 【会長】

- それでは本日のメインの議題の最終答申案について、意見交換会、パブリックコメントの状況も踏まえて議論を頂きたい。
- その前に、市民意見交換会の状況についてだが、私も出席していたので、感想を申し上げます。決してたくさんの方がいらした訳ではないが、会場では大変厳しく、また鋭い質問を頂いた。
- もどかしく感じたのは、市民から意見が多くあるのは具体的な施策についてなのに、審議会では基本構想という大きな枠組を審議してきたので、今ひとつかみ合わないところがあったことである。私としても、できれば具体的な施策について市民と話し合いたい。審議会の役割は大きな枠組を考えることなのだと説明した。
- 市民意見交換会の報告には、会場に出た具体的な意見が整理されているが、これをどう答申案に反映できるのか。基本構想が出来上がったときに、意見がここに反映してあると伝えられればよいと思っている。

#### 【委員】

- 以前行った市民説明会では、市政に大変詳しい市民の方から厳しい質問が出ていたので、今回は相当の準備をして意見交換会に臨んだ。

- 市民意見交換会の感想だが、基本構想自体は好意的に受け止められていたと思う。財政や人口についてもっと踏み込んだ方がいいのではという意見があったが、基本構想自体が全くなっていないというような意見はなかった。また、市の幹部や会長が市民と直に触れ合う席を設けていることに対し、評価できるという意見が出ていた。
- 出席した市民の皆さんの意見の3分の2は具体的な要望だった。これらの要望は基本構想に入れるということではなく、個別に、また別の場で行政と議論できればいいのかと思う。

#### 【委員】

- 市民代表として出ていたが、市民の皆さんと同じところに座っているつもりで出席していた。市民からの意見は審議会の委員の考えとは少し隔たりがあるということを感じたが、皆さんが本当に市のことを考えて出席しているのだということがよくわかった。

#### 【会長】

- 意見交換会の経過報告はこれで終わる。次に答申案をまとめる作業に入りたい。
- 基本構想の答申案をここまでまとめるには、事務局にも大変に努力頂いた。できるだけ審議会で出た意見を活かすように事務局に頼んでいたのも、これまでの意見はかなり答申案に活かされていると思っている。
- ここはこうあるべきだということや、こういう言葉を使うべきだということがあれば、忌憚なくおっしゃって頂きたい。
- まず、私から皆さんに話りたいことが3点ある。
- 1点目は会議の最初の方で重点プロジェクトという案が出ていたことである。プロジェクトという言葉が基本構想に馴染まないということで、現在は残っていないが、プロジェクトの考え方は重要なので、審議にまかせるということになっていた。
- 以前提案された重点プロジェクトとは、食と農、土地利用の話であった。土地利用については別の形で基本構想の中に活かされているが、食と農については個別の施策に散りばめられており、分かりにくくなっているかもしれない。
- 審議会では、水と緑も市にとって大切だが、経済の活性化も重要であるという意見がかなり出た。このような考えを、審議会のへそというか、重点項目ということで打ち出すことがあってもいいのではないかと考えている。
- 市民意見交換会でも指摘があったが、財政についてはもっと厳しい見方をしてもよいのではと思った。審議会として厳しい財政の切迫感を打ち出せているのか、もっと出すべきなのではないか。
- 市民意見やパブリックコメント等に対し、感謝の気持ちが書かれているが、もう一步、個別の計画策定の場で結実されるといったようなことを加えると、意見をくださった市民の方も自分の意見がどのように活かされたかがわかっていいと思った。以上である。

#### 【委員】

- まず「答申に当たって」のところは、審議会でも今まで全く議論していなかったもので、厳しく確認してみた。この文面に審議会の私達の思いを入れられないかと思い、文章を

直してみた。

- 「本答申をまとめました。」は「本答申を取りまとめました。」の方がよい。「東久留米市を取り巻く環境の把握」は「東久留米市を取り巻く諸状況の把握等」の方がよい。
- 「まちづくりにおけるビジョンや目指す方向性」は「まちづくりにおけるビジョンや目指すべき方向性」の方がよい。
- 「景気の足取りと環境問題」とあるが、審議会において、環境問題よりも時間を割いて議論してきたのは高齢化の問題である。ここは「景気の足取りと少子高齢化の確実な進展」が良いと思う。
- 「極めて困難なことではあります」は過去形にし「極めて困難なことではありましたが」とする。
- 「考え方の基本に据えて」は「考え方の基本として」がよい。
- 「明るい未来へと向かうための考え方を示しました。」は、基本構想審議会なので、端的に「明るい未来へと向かうための基本的な構想を示すことができました。」がよい。
- 下の4行について会長から意見もあったが、私は「地域の皆様」を「市民の皆様に」、「行政と市民の皆様の協働によって」に変えた方がよいと思う。
- また基本構想のところ「こうした状況に市は」とあるが、ここは「こうした状況を踏まえ市は」とする。
- 「基本構想改定の趣旨」の「策定することとします」は「策定することとしました」という過去形が良いと思う。
- 「住みやすさを感じるまち」の「互いを」は「互いに」の方が一般的である。
- 10頁、2行目の「人と環境の循環性を高め」とあるのは何を意味しているのかよくわからなかった。
- 審議経過についてだが、10月27日に市長に中間答申をしているので、「中間報告原案を取りまとめ、10月27日に市長に答申」とすると分かりやすい。
- 本日の資料は「答申案」となっているが「最終案」とした方が分かりやすい。
- 「答申にあたって」についてだが、製本された第3次計画ではこのような文章は掲載されていない。答申には委員の思いが込められているので、ぜひ第4次計画には掲載して欲しい。以上である。

#### 【委員】

- 最終的なものだというので、納得のいくものとしたい。
- 1ページ目まちの将来像について、字のことだが、「目指します」が漢字を使っているものと使っていないものがある。統一した方がよい。
- 「まちづくり基本理念」で「市民一人ひとりが自立し」について、自立とともに責任を持ってという、市民の責任についても入れた方がよいのではないか。
- 「子どもの未来と文化をはぐくむまち」について、「核家族化による」、「子育て環境による」と「よる」が2つ重なっているの、どちらかを直した方がよいと思う。
- 学校づくりということで、幼稚園や保育園のことが入っていないように思えるのだが、そのままよいのか。
- 「市民と行政の協働によるまちづくり」の中で、「まちづくりの主役は言うまでもなく市

民です」となっているが、これは「みんな」を「市民」に変えたものだと思う。しかし市民だけが主役なのか。行政と協働でということなら、市民だけではなく、行政も入るべきである。パブリックコメントにもそのような指摘がある。市民だけではないことをアピールできればよいのではないか。

- 「行財政改革の推進」について「市民の目線に立ち」となっているが、これは市民の目線であるので、行政側のことも考えた方がいいのではないか。
- 「住みやすさを感じるまち」について、「交通安全施策を推進」、「推進に努めます」という2つの言い方があるが、どのような目的で違う言い方をしているのか。
- 個人的には公園に、とりわけ六仙公園に思い入れがあるので、「水とみどりにふれあうまちづくり」に「特色ある公園づくり」を入れて頂きたいと思う。
- 最後に、「大規模団地」と「大型団地」という2種類の言い方があるので、統一した方がいいのではないか。

**【事務局】**

- 「大型団地」は「大規模団地」に、「めざします」は平仮名で統一することとする。

**【会長】**

- 事務局説明にあった、庁内の委員会からのご提案について、「指定期間が満了することなども」という「なども」を入れることはよいか。

**【委員】**

- 賛成する。

**【会長】**

- では「なども」で確定とする。また本日答申案となっているのは最終案とする。
- 委員から意見があったところだが、「こうした状況を踏まえ」に変えることとする。また「策定することとしました」という過去形にする。
- 学校づくりについての意見はどうか。幼稚園や保育園もあるので、もう少し広い範囲の言葉があればよいのではという指摘があったが、これはどのようにするか。

**【委員】**

- 保育園等は上の文章で対応するか。

**【会長】**

- 「よる」が2つ重なっている文章について案はあるか。別の表現はできないか。

**【委員】**

- 「ともなう」はどうか。

**【事務局】**

○「一方で少子化や核家族化が進むことにより」という文章であればどうか。

**【会長】**

○それではそのようにする。

**【事務局】**

○「市民と行政の協働によるまちづくり」についてだが、「市民一人ひとりが責任を自覚し」という文章はどうか。

**【委員】**

○市民も「責任のもと」、「責任を持って自立して」ということを言いたい。

**【委員】**

○そこまで書いて、行政からの押し付けのように取られても困る。ここは「自立」という言葉の中に責任を含むということはどうだろうか。

**【会長】**

○他に具体的な提案はあるか。では「自立」という言葉の中に「市民一人ひとりが責任を持って」という意味を含むものとする。

**【委員】**

○「地域の皆さん」は「市民」にした方がよいと思う。

**【会長】**

○市民からの意見についてはどうか。例えば「市民からお寄せ頂いた様々なご意見等についても審議に十分反映させてきたつもりです。答申後の各種審議会等で個別具体的な施策として結実することを期待しております。」などはどうか。書き過ぎだろうか。

○同じところで、委員からは「将来像が行政と市民との協働によって着実に実現されるよう心から期待します。」ということを加えたらどうかという意見を頂いている。

**【委員】**

○そうした趣旨のことを事務局に考えてもらい、加えたらよいのではないか。ただ感謝するだけでなく、今後意見を活かしていくということを加えるのは良いと思う。

**【事務局】**

○重点プロジェクトの食と農について、経済の活性化、財政状況、市民への感謝等についてご意見いただいたが、それも含めて基本構想に新規に入れるのは難しいので、気持ちを入れるのであれば、「答申に当たって」の部分は長くなってもいいので、ここに思いを入れるのはどうか。

**【会長】**

- ここに入れることで考えたい。

**【事務局】**

- それでは皆さんの思いや指摘を含めて、文章を完成させたいが、どうか。

**【会長】**

- 皆さんの考え方の方向は出たので、あとは事務局にまとめてもらうということでよいか。

**【委員】**

- 最終答申に当たり、基本構想の趣旨などのところは会長の思いが入っていれば、私は十分である。
- 文章の中身について、審議会の委員の思いは十分入っていると思うので、もう言うことはない。あとは会長、副会長の思いを載せて頂ければよい。

**【委員】**

- 「まちの将来像」の「市の象徴でもあり、誇りでもある水とみどり」で、「みどり」を平仮名で表記している。市では伝統的に「みどり」と「緑」の使い分けをしてきているが、私は環境全体の潤いなども含める言葉として、ここでは平仮名の「みどり」を使うことがいいと思うが、取り扱いについていかがか。

**【会長】**

- ここは平仮名でいいのか。では平仮名で「みどり」とする。
- 「答申に当たって」の部分は事務局で修正する。あとは会長、副会長に一任でいいか。

**【委員】**

- 会長、副会長に一任で異論はない。しかし市民の皆さんに感謝の意をということは賛成だが、意見が結実するようということについては、様々な意見があるので、そこまで言わなくていいのではないか。
- 市の財政状況は現状厳しいが、厳しい中にあっても将来に負担を残さないようにということを目指している。子ども達に負担を残さない、今後10年間努力しようという、2010年時点の我々の気概を発信するためにも、現状の厳しさを正確に書いて欲しい。これは例えだが、土地を売却しないと予算が組めないくらい厳しいということなどを書いて欲しいと思う。

**【会長】**

- 「答申に当たって」の部分は事務局でまとめることとし、会長、副会長に一任頂く。
- 本文についてだが、ほかに意見はあるか。
- 「市民と行政の協働によるまちづくり」について、ここには市民だけではなく、行政も入るのではないかという委員の指摘についてはどうするか。

**【委員】**

- これはこのままでいいのではないか。議会や市長を選ぶのも、行政を監視するのも市民なので、市民が主役でよいのではないか。

**【会長】**

- ではこれはこのまま活かすこととする。
- 行財政改革のところで、市民の目線だけで全て決められないということについてはどうか。

**【委員】**

- その前で公と民の役割を示しているので、これはこれでいいのではないか。

**【会長】**

- では原文の通りとする。
- また言葉の統一についてだが、「推進に務める」、「推進する」はどのようにするか。

**【事務局】**

- 土地利用に関する部分は私権が絡むのでこのような表現をしている。

**【委員】**

- 意味があるのなら統一されていなくても構わない。

**【会長】**

- それではこのままとする。
- 次に、「水と緑にふれあうまちづくり」の「様々な工夫を加え」の前に「特色のある公園づくりなど」を入れたらどうかという意見についてはどうか。また「人、環境などの循環性」ということについてはどうか。

**【委員】**

- 環境の循環性という文の意味が分からないので、説明があればと思う。

**【事務局】**

- ここは、「人と人との交流や、資源・環境の循環を深め」などとする。

**【委員】**

- それなら分かりやすいのでよいのではないか。

**【委員】**

- 「資源・経済」とするのはどうか。



**【会長】**

- 「人と人との交流や経済・資源などの循環性を高め」でよいのではないか。

**【委員】**

- 3ページ「子どもの未来と文化をはぐくむまち」、8ページ「活力ある学校づくり」に学校づくりが2度出てきており、内容を見ると若干異なっている。
- 3ページ「子どもの未来と文化をはぐくむまち」での学校づくりはより広義な意味を表しているような気がする。教育環境というようなイメージなのではないか。一方、8ページ「活力ある学校づくり」は具体的な学校づくりについて扱っていると思う。

**【会長】**

- なるほどと思う。では異論がなければ3ページ「子どもの未来と文化をはぐくむまち」は教育環境づくりということに変更した方がよいか。

**【委員】**

- 教育環境にはハードとソフトがある。3ページ目と8ページ目の両方でハードとソフト作りのことを言っていると思うが。

**【会長】**

- それでは学校づくりのままにする。

**【委員】**

- 行間の部分を注意書きで拾いだして書くことができれば、市民にはわかりやすいのではないか。

**【事務局】**

- 当然、注釈を入れることは考えている。行政と市民の目線は違うので、あとで意見を頂けるとありがたい。

**【会長】**

- 市民に馴染みのない言葉もあり、それは注釈を入れた方がよい。

**【委員】**

- 横文字のあまり馴染みのない言葉は注釈が必要である。数はあまりないと思うが、ノーマライゼーションなどの注釈はいるのではないか。またユニバーサルデザインという言葉もある。

**【事務局】**

- 報告書は冊子になるので、注釈はつける必要がある。

**【委員】**

○超高齢社会という言葉もあった。

**【委員】**

○バリアフリーは既に一般的な言葉だと思う。

**【委員】**

○「にぎわいと活力あふれるまち」に「群馬県高崎市」のことがあがるが、姉妹都市だという説明がないとわからないのでは。

**【事務局】**

○榛名町との交流は市民レベルでやっていることだが、これまでの経緯を書いてもいいと思う。榛名町と官民両方で交流はしてきたが、高崎市と合併した以降、高崎市としては消極的になっているかのように思われる。

**【会長】**

○ではこれも注釈をつけて欲しい。委員はどうか。

**【委員】**

○文言のことを見始めたらきりが無い。今まで議論してきたことが反映されているのでいいと思う。

○気になったことといえば、「目線」ではなく「視点」の方がいいような気がする。「目線」は使われる頻度は高いが、口語のような気がする。表現に特色を出すというならばそれでもいいと思う。

**【委員】**

○「立場」だとありふれている。「目線」の方がいいのでは。

**【委員】**

○「目線」に新しい感じはないが、正式な言葉という感じがしない。特色を出さないのであれば、普通に「視点」や「立場」の方がいい。「目線」はちょっと偽善的な気がする。

**【会長】**

○行政用語では出てこない言葉なので、むしろ市民の立場にたった言葉かと思った。

**【委員】**

○行政的には「立場」だと思うが。

**【委員】**

○「視点」よりは「目線」、「立場」の方がいいと思う。

**【委員】**

- 「視点」のことだが、「広域的な視点」、「日常生活の視点」があるが、ここは「広域的」から「視点」を取った方がいい。

**【会長】**

- ではそのようにする。

**【委員】**

- 委員の意見で六仙公園のことがあったが、六仙公園は都立公園で、現状、15haのうち既に3haくらいが公園となっている。市が基本構想の中に主体的に記述していくということはやはりできないか。

**【委員】**

- 計画に書き込んでいくことは難しいと思う。

**【委員】**

- 市民が使う公園だから、東京都に任せきりではなく、市が動いて意見をいうべきではないかという意味で、市が公園づくりをリードして欲しいという希望を出している。

**【事務局】**

- 申し訳ないが六仙公園の計画はすでに決定している。基本構想審議会の議論としては対象外になってしまう。
- 「水とみどりにふれあえるまちづくり」の中に「特色ある公園づくり」を入れたいという意見を頂いているが、施策的には「生活の快適性を支えるまちづくり」がそれに対応するので、その中に表現したいと考える。

**【会長】**

- それでは、「特色ある公園づくり」は6ページ「生活の快適性を支えるまちづくり」に入れることとする。

**【委員】**

- 「水と緑にふれあうまちづくり」から「特色ある公園づくり」を抜くと、「さまざまな工夫を加え」の部分が空疎な言葉になってしまう。何も構想がないと何を言いたかったのかわからない感じである。

**【委員】**

- 「水とみどりにふれあうまち」は、第3次計画では「水と緑に親しめる環境」に当たり、するとネットワークとか、河川の市民ボランティアによる保全などが含まれると思う。「さまざまな工夫」というと、遊歩道の整備などになるのではないか。

**【委員】**

- 行政が管理するのではなく市民が管理して作っている公園がある。行政ではできないきめ細かい管理などが行われ、市民参加型の取組みである。そういうことではないか。

**【事務局】**

- 「様々な工夫」の前に、市民参加を入れるということか。

**【委員】**

- ここでいうと市民活動団体等を主体ということで現している。話しで出たようなボランティアなども含まれている。
- もっと簡単に地域市民活動団体、企業等と協働しながら解決していくという意味になるのではないか。

**【委員】**

- 「市民参加によるネットワークづくりなど」はどうか。

**【会長】**

- 「機会をつくります」とした方がいいのでは。では「特色ある公園づくり」は6ページとする。また「市民参加によるネットワークづくりなど」を入れ「ふれあえる機会を作ります」とする。

**【事務局】**

- 「努めます」の表現が相応しいと考える。

**【会長】**

- では大体出尽くしたと考えてよいか。今日の議論を踏まえ文章を策定し、皆さんにご提示する。もう一度議論の通りになっているか確認して欲しい。
- では次の議題について事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

- 7月27日に答申を予定している。答申については会長、副会長にお願いをする。また、当日、会長による庁内策定委員に対する講演を予定している。講演会終了後には、審議会委員の簡単な懇談の場を設けることを考えている。
- 現在、基本計画の策定にあたり、各課にヒアリングを行っている。現在の財政状況を考えると実施計画を含めた形で基本計画を作りたいと考えている。
- 前回分の議事録を配布したので、確認をお願いしたい。

**【会長】**

- 7月27日に最終答申書を市長に渡すが、その時に庁内の策定委員を相手に話しをする。

私としては審議会での空気を策定委員に少しでも知って頂きたいと思い、話をしてくるつもりである。

- 実は今までも策定委員との顔合わせの場を設けてもらいたい旨、事務局にお願いしたことがあったが、これについては残念ながら実現しなかった。また、市民フォーラムでの話しが尻切れトンボに終わったところもあるので、今回補足できたらと思う。
- 審議の文言、表現、基本的な考えが基本構想に反映されていることもあり、本審議会の仕事に誇りを感じている。しかし基本構想はここで終わりではなくこれからが始まりである。このあと10年間見届けないとならない。皆様のご協力に感謝申し上げます。

以上